

中部森林管理局事業評価技術検討会の議事概要

- 1 日 時：平成25年2月28日（木）13：15～14：30
- 2 場 所：中部森林管理局 第2会議室
- 3 出席者：事業評価技術検討会 今村 剛委員、北原 曜委員、山田容三委員
中部森林管理局 松本森林整備部長、宿利計画部長、乾治山課長、洞口治山
技術専門官、竹内企画調整室長、丸山監査官
- 4 議 題：平成24年度林野公共事業の事業評価（事前評価）について
- 5 内 容
事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である事前評価（2地区）の事業の概要・目的及び、費用対効果分析等の評価項目について説明を行い、これらに対し委員から意見を聴取した。主な意見・質問等は以下のとおり。

国有林直轄治山事業

- （委員）「坂巻地区」については、保全対象に温泉施設もあり、景観にかなり注意する必要があると思われるが、景観への配慮はどのように考えているか。
- （局） 工事を進める上で環境省との協議も必要になってくると思われるが、たとえば、当初に計画しているアンカー工については国道から見える地点もあるので、着色等を含めた景観対策を考えている。また、資材運搬路についてはモノレール運搬も含めて極力地形を変えない方法を検討している。なお、主な事業内容である集水井は、国道から見えない地点であり、景観上は問題ないと考えている。
- （委員）今回の2事業の便益を見ると「坂巻地区」では「災害防止便益」を計上し、「地蔵峠地区」では「山地保全便益」を計上している理由を説明願いたい。
- （局） 「災害防止便益」と「山地保全便益」については、便益の高い方を計上することとなっている。「坂巻地区」については保全対象が多いことから「災害防止便益」が高く、「地蔵峠地区」の保全対象は市道のみとなっていることから「山地保全便益」が高い状況となっている。
- （委員）「地蔵峠地区」については、希少な植物等はいないのか。
- （局） 事業を実施する前に、事業地周辺の環境調査を行うこととしており、希少種等の状況把握を行った上で事業を実施することとしている。